

気象警報等発令時、地震発生時における学校の対応について

1 気象警報等発令時における学校の対応

向日市に特別警報、暴風警報、暴風大雨警報、暴風大雨洪水警報、氾濫危険水位による避難指示が発令の場合

発令の時間帯	暴風警報、暴風大雨警報、暴風大雨洪水警報、 桂川の氾濫危険水位による避難指示の対応	特別警報の対応
午前0時から同7時まで に解除になった場合	通常どおり登校	臨時休業
午前7時現在	自宅待機	
午前7時から同10時まで に解除になった場合	5校時から授業 ・各地区午後1時に集合し、登校 ・給食の提供はありません。 <u>※ 状況に応じて、臨時休業とすることもあります。</u>	
午前10時現在	臨時休業	
登校後	学校、地域の状況等により、下校時刻を設定し下校	※下記(1)参照

2 地震発生時における学校の対応

向日市に震度5弱以上の地震が発生の場合

地震発生の時間帯	対 応
午前0時から登校まで	臨時休業
登下校中	近くの安全の確保できる所へ一時避難し、安全確保（ゆれの収まり）後に自宅、学校等へ避難するよう指導していきます。 ※ご家庭でも、緊急避難時のルール等をご確認ください。
登校後	学校、地域の状況等により、下校時刻を設定し下校 ※下記(1)参照
下校後、深夜0時まで	発生の翌日は、臨時休業

- (1) 登校後に緊急下校する場合は、安全確保のため全児童保護者に迎えを要請いたします。
- (2) 学校施設の状況（ライフライン、施設の状況）、被災状況等（校舎、通学路等）に応じて、臨時休業や、緊急下校とすることもあります。
- (3) 学校の対応につきましては、随時緊急配信メールで情報を配信します。
- (4) 台風接近等、状況に伴って、給食の献立を変更することがあります。
- (5) 警報等発表時は、留守家庭児童会も休会となりますので、ご承知おきください。
- (6) 「向日市」に警報が発表されているかは、NHKの放送や気象庁のホームページなどでご確認ください。
- (7) 警報等の解除後であっても、河川や倒壊のおそれのある建物等、危険なところには近づかないよう、ご家庭でもご留意願います。